

午後 1時00分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番議員の一般質問を許します。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 午後引き続き傍聴の皆さん、ご苦勞様です。お疲れのことと思いますが、私が最後ですので、どうかよろしくお願いいたします。

通告に従いまして一般質問を行います。

まずはじめに、投票所減少は投票率低下に繋がる、についてです。

4月22日の全員協議会において、投票所の再編について説明がありました。投票所を8か所から3か所にする理由として、期日前の投票の浸透により当日の投票者数が減少していることから、効果的な選挙執行の管理と運営のためとありました。また、立会人のなり手不足と高齢化が深刻な課題の一つであり、期日前投票も含めて再編ということであります。一番効果的な選挙執行の管理と運営について述べて、その次に人手不足ということを述べております。効果的な選挙執行の管理と運営は、具体的にどのようなことですか。

再編した場合、再編後に投票率が大幅に低下することがないように何々必要とするとの説明文もあります。大幅な低下が見込まれているのです。そのことは私以外の議員に指摘され、そうではないと言われましたが、低下は明らかです。

全員協議会は、このことについて賛否を問うものではなく、これにかかる予算執行で議会の議決を経て、このやり方でいいのか採択されるものだと私は思っていたのですが、マスコミでは全協での説明が決定されたと報じ、私は驚きました。参議院選挙にかかる費用が議会として議決をしていく、これが本当のやり方ではないかと思います。

投票立会人の担い手不足とその対応について、参議院常任委員会の特別調査室の資料をネットで調べることができました。民主主義を維持していくためには、選挙における投票環境の確保は言うまでもなく重要な課題である。投票所減少は、各投票所に2人以上必要とされている投票立会人の背景にあると思いますが、担い手確保が困難になっているのは全国共通ですが、長時間の立会いもその要因ではないかと書かれて、交代制が進められていくべきだとしています。

当町は高齢化が進み、交通弱者に対して選挙権を保障することが投票率を上げる鍵ではないでしょうか。市町村アカデミー、「投票環境向上の取り組み」と題して講義しました河村和徳大学教授も、同じようなことを資料を見ると指摘しております。また、同

様のことは障がい者の一人暮らしも同じことです。当局、156人いると言われました。これらの方々に与えられた賛成権を保障することは、行政の最大の義務であります。期日前投票が多くなったとはいえ、町内2か所で、能代市でのスーパーなどでもできますが、交通弱者にはこれは影響がありません。そのためにデマンド型移動支援を実施して地元タクシー業社へ委託し、予約は選管までとありますが、役場の時間帯にしか連絡が取れません。それからデマンドへ、そして本人への連絡は果たしてスムーズにいくのでしょうか。高齢者が選挙管理委員会に電話してその返事が返ってくるのを待つ、こういうことができるのでしょうか。当日、3km以上離れた地区へのバス運行は、具体的にどの地域を示しているのでしょうか。

また、行政協力会議の中で説明した際、意見が多く出されたと報じられております。どのような意見が出されたのでしょうか。

一番効果的なのは、投票所がなくなった地域に期日前投票を配置することではないでしょうか。高齢者が手押し車を押して投票所へ行けることが一人一人の投票権を行使させることだと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

次に、学校給食費とエアコン購入支援について考えを伺います。

国の令和6年度予算で措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の一部について、令和7年度に繰り越したことなどを踏まえて、重点支援地方交付金として運送業と酒造業に支援されましたが、推奨メニューに書かれている生活支援として、エネルギー・食料品価格の物価高騰に伴う子育て支援があり、その内容は、物価高騰による小・中学生の保護者の負担を軽減するための小・中学校における給食費の支援がうたわれています。このことについては何度か質問してきましたが、財政に有利な交付金を使うことを考えませんか。近隣では既に無償化を行っていることはご存じだと思います。給食費半額負担とはいえ、子育て中のご家庭では物価高騰に悲鳴を上げています。1人月2,000円でも3,000円でも本当に助かると言われてしています。ましてや、兄弟のある世帯では7,000円程度の軽減になります。

また、推奨メニューには省エネ家電等への買い換え促進による生活支援として、家庭におけるエネルギー費用負担軽減のための省エネ性能の高いエアコン、給湯器の買い換えなどの支援がうたわれています。当町の現状に合わせると、エアコン設置がまだ整っていない低所得者の高齢者世帯と一人暮らしの世帯に優先的に支援を行うことを考えませんか。近年の猛暑は数日間続いて、たとえ町が避難場所を設置したにしてもそこま

で行くのが困難で、高齢者、障がい者が熱中症で倒れてしまうというのが今の現状ではないでしょうか。局所的にクーラーが効く安いものも販売されています。しかし、6万円から8万円もするものを買うのに生活が逼迫してしまうという状況を考えると、半額助成や限度額を決めた支援を今必要としています。熱中症対策として交付金を利用し、不足があれば一般会計、予備費を使って支援する考えはないか伺います。

3点目、最後ですけれども、風力発電の防止対策について伺います。

秋田市新屋での風車の羽根が強風で折れ、80m先に落下し高齢者が犠牲になった事件は、全国に多大な衝撃を与えました。毎日のようにテレビで、地方版、全国版で放映されました。当時23mの風でしたが、25mを超えると停止する仕組みになっていたのに、破損した原因は、長年にわたる落下等に遭い、損傷した部分が弱っていたのではないかと学者のコメントがあります。とすると他人事と思えません。日本海の荒海と雷の多い当町においても、少しずつ破損がどの風車にも出てもおかしくありません。

現在、ポンポコ山に7基、アメリカ製、2109年に建設。目名潟・峰浜培養付近に2基、センビオン、ドイツ製、2019年建設。白神ウインド、峰浜地区とその近郊に25基、ドイツ、エネルコン25基、今年3月に建設しました。ほかに北羽の報道によると、中小のもの15基あります。いずれも民家の近くや観光地、ゴルフ場、峰浜培養の近く、農地付近にあります。風車が住宅地や観光地、しいたけ培養やゴルフ場の近くに近年目立って建設がされていますが、一番の心配は、この風車と同じものが立っているということです。株式会社峰浜風力発電、八峰目名潟風力発電、目名潟佐之助川原にあるものです。メーカーはエネルコン、ドイツ製で、出力1,990kW、1基、これは新屋で落ちた、落下した同じ風車であります。また、同機種で落雷によるもので、山形県遊佐日向川発電所と由利本荘港発電所の羽根は落雷で破損しています。岩手県では同じ会社の同じ規模の風力発電12基が停止しています。小さい子どもさんたちも車でそこを通る時に、「羽根が飛んでこないか怖い」と言われています。

ガイドラインに示してありますが、ガイドラインで事故が起きた場合、風力発電の原因が分かるまで停止することを盛り込むようなガイドラインを考えませんか。特に200kW以上の事故は危険が多いと思います。条例を新たに作成して、国の2,000kW以上の風力発電の定期点検の報告を町へ提出する制度をつくる必要があるのではないでしょうか。風力に囲まれた当町が安全・安心の生活を送るために、大きな鍵になるのではないかと思います。以上、町長の考えを伺います。

どうかよろしくお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「投票所の減少」についてであります。

町では、これまで当日の投票所を8か所、期日前の投票所を2か所としてそれぞれ運営してまいりました。

各投票所には、公職選挙法の規定により2名以上5名以下の投票立会人を選任することとされており、当町では3名を選任しておりますので、今年4月に行われました秋田県知事選挙では、当日と期日前を合わせて延べ120名の立会人をお願いしたところであります。

しかしながら、最近では、立会人をお引き受けいただいていた方々から、自身が高齢であることや、ご家族の病気等を理由に辞退を申し出る方が増えてきており、立会人の確保が課題となっております。

こうした状況を踏まえ、町選挙管理委員会では、有権者数を考慮した当日及び期日前投票での投票所の再編案を示され、事務局である町としましては、今年4月の議会全員協議会や、5月の行政協力員会議において、丁寧な説明を進めてまいりました。

その際、議員の皆様からは、「有権者の投票の機会を阻害することがないように、きめ細かな移動支援体制の確保と、十分な周知が必要」とのご意見をいただいたことはご承知のとおりであります。町選挙管理委員会では、こうした意見を参考にしながら、投票所の再編を決めたところであります。

議員ご指摘のとおり、期日前投票所の場所を増やすことができれば有権者の利便性が向上し、投票率の上昇に繋がることが期待されますが、多くの投票立会人を確保する必要があり、町としても選挙管理委員会と同様に、実施は困難であると考えております。

一方で、投票所の再編に伴い、有権者の移動支援の充実強化を図ることは重要と考えておりますので、町では、投票日当日に運行する移動支援バスの運行エリアの拡大や、期日前投票期間におけるデマンド型タクシーの活用などを進め、投票率が低下することのないように努めてまいります。

次に、学校給食費無償化とエアコン購入支援についてであります。

国の令和6年度補正予算による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については、

令和7年2月の臨時議会において、推奨事業メニュー分として8つの事業を提案したほか、今定例会においても2つの事業を追加で提案し、それぞれご可決いただいているところであります。

これまでの事業費の総額は、予算ベースで交付限度額に達しておりませんが、各事業が現時点において未精算であることから、新たな事業を提案する状況にはございません。

また、議員ご提案の事業のうち「学校給食費の支援」については、町では、平成27年度から半額減免を実施しているほか、近年の物価高騰による食材費の値上がり分についても町が負担しており、子育て世帯の支援が図られているものと考えております。

さらに、「エアコンの購入や買い替え支援」については、現在、県において、電気料金を含む物価の高騰を踏まえた、省エネ性能が高い家電製品の購入支援事業を行っているところであります。

いずれにいたしましても、物価の高騰により多くの町民が疲弊しておりますので、現在実施している事業が精算した後には、速やかに新たな支援策を行い、町民の皆様の負担軽減や地域経済の活性化に繋がるよう努めてまいります。

次に、風力発電の事故防止対策についてであります。

秋田市で5月2日に陸上風力発電風車の羽根の一部が落下するという事故が発生し、現場近くで亡くなっていた方がおられたというニュースは、風力発電風車が存在する地域に大きな衝撃を与えました。

本町には、単機出力が2,000kWを超える風車は全部で18基、そのうち環境アセスメントの対象となる総出力7,500kWを超える風車は15基あり、落下事故が発生した風車と同メーカーの同型機種は、令和2年2月から稼働している1基のみとなっておりますが、こうした重大事故が二度と起こらないよう、徹底した安全対策が講じられなければならないものと再認識いたしました。

この事故を受け、町では、町内で運転稼働している陸上風車の事業者10社に対して、5月9日の文書で適切な定期点検の実施と保守管理等の状況について依頼したところ、直近の点検結果では異常がなく、過去の不具合についても対応済みで、風車の運転に影響を及ぼす損傷や異常等がないことなどが報告されております。

また、町のガイドラインを設定する前から稼働している4社についても、現在、追加で調査を行っております。

議員ご指摘の原因が究明されるまで事業者稼働停止することの要請については、規

制に関する法的権限が町にはないことから、現時点においては事業者に対して運転停止を求めることは考えておりません。

また、事業者の町に対する定期報告をガイドラインへ盛り込むことについては、来月県が開催する陸上風力発電設備に係る安全対策会議での内容を踏まえて検討してまいります。

再生可能エネルギーの導入促進には、事業の安全性と信頼性の確保が不可欠であることから、町では、県や他市町村と連携し、同様の事故を未然に防止するための安全対策について検討を進めるほか、風車の安全基準や点検方法の見直しなどを国に働きかけてまいります。

以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、再質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 立会いの人が少ない、なかなか見つからないということですが、私も知り合いにもいろいろ聞いてみますと、募集出してらったがっていうふうなことも聞きます。立会人の募集、出してるのかどうなのか。それと、時間を短くしてでもそういうふうな募集があれば、応募する人が、制限をつけて募集すればいるのではないかと思います。それで、まあ町長は3名以上ということでしたけれども、資料によれば2名以上、2名から立会人ができて、あと事務方の人たち2人、3人ということになると思うんですけれども、選管から委託される人は2名でもいいということです。あと、鳥取県なんかでは2名でも足りないので1名にしてほしいということで提案してるんですけれども、2回か3回に分けて、しつこくといえばあれですけれども、質問して、まあ1名ってということも考えられますが、やはり選管としては2名以上でないとなれば無理だということの答弁も載っております。ですのでね、2名以上と、あと事務方の人たちで期日前投票ができるのではないかと思います。

これは、本当に、まあ交通手段のある人はいいんですよ、心配なくて。やはり後期高齢者から80代、車の運転できない人たち、この人たちをいかにして選挙に投票してもらうか。この人たちが投票できることが投票率を上げる鍵だということで学者の方も言っておられます。それで、この人たちをいかに選挙に借り出すか。こういう手段をもっとやっぱり突っ込んで考えなくちゃいけないと思います。町の方ではデマンドタクシーとか言われますけれども、移送の方法とか、デマンドはこれからいろいろきめ細かくとられると思うんですけれども、ただ非常に混乱するのではないかという予測があり

ます。デマンドは平日いろんなところにも予約が入っておりますので、その人たちを呼び出して、それで選挙管理委員会でそれをまたその人に返していく、こういう小面倒くさいようなことが高齢者の方々にできるかどうかということが疑問です。で、町で考えているのは、まあこの先ですけれども、3km以上ということはどの程度の地域の人たちを対象にしてるのか。まあ資料で大信田方面とかってありますけれども、そういうバスの移動で乗れる人たちを限らずですね、やる必要が、岩館方面、石川方面とかそういう人たちを対象にするべきではないかと思うんですが、いま一度答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。和平総務課長。

○総務課長（和平勇人君） ただいまの見上議員のご質問にお答えをいたします。

投票立会人等の募集につきましてですが、前回選挙のたびに広報等で公募を行っております。法律の規定の下限であります2名程度でもよいのではないかというご質問でございますが、確かに法律では最低2名ということになっておりますが、これまで町では、いわゆる立会人もですねトイレなどに中座する場合がありますして、必ず1名以上残っていないなければならないという規定がありますので、まあ安全をみて3名ということですとお願いしているものでございます。

それから、デマンドタクシーの件につきましては、これから詳細な制度設計してまいります。基本的には選挙管理委員会にお電話をいただくと。で、希望者の方に日時と住所、乗る場所をですね教えていただくと。これで予約はオッケーという形にさせていただきたいと思っております。いわゆるこの日は駄目でしたとか、こういうことはないということで、デマンドタクシーの運営業者の方々とも打ち合わせをしております。選挙期間であれば、この選挙の方ですね希望をできるだけ優先的にやっていただく体制をとれるということで、協力的なお話をいただいておりますので、そういった形で進めてまいりたいと考えております。

また、支援のバスにつきましては、先日の議会全員協議会でも3kmの距離の制限も撤廃して、希望する方全員乗れるようにしたらどうかというようなご意見もありましたので、そういったことも踏まえながら運行体制考えてまいりたいと考えておりますので、いずれ拡充をする形で、投票の機会阻害することがないように配慮してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○ 8 番（見上政子さん） 期日前投票が、まあ投票箱、投票所が 8 か所から 3 か所に変わったということで、8 か所のその遠いところで、石川、塙、岩館、それから遠いところでの限定的にですね、期日前投票何か所か日にちを設けて、期間を設けて、1 日と 2 日とか、この期間に期日前投票ができるんだっていうことを、やる気があればできるとだと思えます。まあ 2 名以上ということのを配置して、それから時間の交代制、交代制を、まあ今だとすごい長い時間立ち会わなければいけないんですけれども、交代制をもって時間給でいくらいくらということを示してやることは、やる気があればできて、これが高齢者の投票率の向上に繋がると思うんですが、そういうことも考えられないでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの 8 番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。和平総務課長。

○総務課長（和平勇人君） ただいまの見上議員のご質問にお答えをいたします。

このたびの投票所再編にあたり、町といたしましては、移動支援体制の充実強化に取り組むことにいたしました。これはあくまでも対策の一案でございまして、今後の投票率の推移を踏まえて不断に対策の見直しを行うことが重要だというふうに考えております。議員がご提案いただきましたような、他町村で日時を限定して集落ごとに期日前投票所を開設する取り組みを行っていることは承知しておりますので、他町村の取り組みを参考にしながら、より効果の高い投票所の運営方法について検討してまいりたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに再質問ございませんか。8 番見上政子さん。

○ 8 番（見上政子さん） 今回のやり方で投票率が非常に下がるような状況になると、これは大変問題だと思います。現にそういうところが県内でも起きてます。鹿角市とか、まあ顕著なのは鹿角市だと思うんですけれども、いろんな手段を使ってでも、やはり交通弱者、そして高齢者の方々、この方々をいかにして投票所に向かえさせられるかというこういう取り組みを、今回の結果、どういう結果が出るか分かりませんが、課長が言われたように今後の課題にして是非検討していただきたいと思えます。

そしてですね、移動バスなんですけれども、デマンドバス、デマンド、まあ大変混乱するのではないかなと私はちょっと危惧しますけれども、羽後町では予約制なしでバスが町内を走るといふ、そういう予約しなくとも走れるような、そういう交通弱者、高齢者たちが使いやすいような、そういう電話かけたり、選管に電話してそして返事を待つ、

そういう手間がないようなこともほかの方ではもう、八峰町ではちょっとこれがちょっとややこしいのではないかと思うんですけれども、ほかの方ではそういうことを実施していると思うんですけれども、これを簡素化して、そして実効性のあるものについて自信がありますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。和平総務課長。

○総務課長（和平勇人君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

先ほどの答弁の中で触れましたが、デマンドタクシーにつきましては、申し込みしていただいた日時に原則迎えに行くということで、改めて調整をしたり、これができるというようなお返事をしたりしてやりとりをするようなやり方を考えておりません。基本的に申し込みされた方の希望した日時に迎えに行く。これを優先的にやっていただけるようにタクシーの業者さんと打ち合わせを進めておりますので、何回も電話したりとかという手間はないかと思えます。

それから、バス……バスですね。バスの運行方法についても、今回移動支援の拡充を行う際に、時間を決めた時刻表でですね、電話をしなくてもそのバス停に行けばバスが来て、それに乗れるということでやる方法もあるのかということで考えましたが、現在、巡回バスはですね投票所にしておる峰栄館やファガスの前に止まりません。いわゆる停留所、バス停からですね投票所まで歩いて移動していただく必要があります。で、私もとしましては、これがご本人たちの負担になるのではないかと、逆に負担ではないかというふうに考えましたので、今回は期日前投票の期間中はドア・ツー・ドア、自宅の前から投票所の前に直接車で乗り入れられるデマンドの方がより利便がよいのではないかと考えて次第でございます。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 確認します。前の時は巡回バスは使わないんだということの話でしたけれども、当日ですね、巡回バスの時間表とは関係ない、巡回バスとは違うんだということと言われましたけれども、結局は巡回バスの運行時間に合わせて、それでファガスと峰栄館にこれが投票できるようにするということになるんですね。その帰りの時間はどうなるのか。そこら辺もうちょっと詳しくちょっとお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。和平総務課長。

○総務課長（和平勇人君） 説明が分かりにくかったようで申し訳ございませんが、巡回

バスを例に出したのは、例えば巡回バスを使って投票支援を行うとなると、投票所に直接止まらないので、その方法とはならないというふうにお答えをいたしました。選挙管理委員会、町であくまでも実施しますのは、デマンドタクシーを使って有権者の方に直接予約をしていただき、ご自宅にお迎えにあがって投票所に直接お連れするという方式をとるので、個人の選択で、その方法ではなく普段運行している巡回バスを使って最寄りのバス停で降りて投票することも何ら差し支えございませんが、町が支援の対策として考えているのはデマンドタクシーだということでございます。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） これを町民の皆さんに分かりやすく、そして利用しやすいような周知を早めにとっていただきたいと思います。

1番の質問はこれで終わります。

2番目の質問に入らせていただきます。よろしいですか。

○議長（皆川鉄也君） はい、どうぞ。

○8番（見上政子さん） エアコンと給食費の無償化ですけれども、当町はどういうわけか給食費にしてもエアコンの補助にしても遅れてますよね、取り組みが。給食費については半額免除しているからということ最初から言われますけれども、今この物価高、高騰で、本当に子どもたちに食料品を買い込むのは大変だという声がよく聞かれます。それで少しでも足しになればという声もありますが、これが一向に前向きに子育て支援のための物価高騰対策として取り上げてはもらえません。

町長は、限度額に達していないがということですが、限度額がまだ残ってるんですよ。そして秋田県の限度額も残ってます。この限度額を十分使い込んでですね、少しでも、もし足りない部分は予備費として、で、国の方でも予備費として出したものについては後で交付するとか、こういうふうなこともあると思いますので、限度額を目いっぱい使って、不足するかもしれない部分についてはまた考えるということで対策は考えられませんか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。高杉企画政策課長。

○企画政策課長（高杉泰治君） ただいまの見上議員のご質問にお答えいたします。

先ほどの町長の答弁の方にもございましたが、まだこれまで事業化した予算ベースでの精算が終わっておりませんので、そちらの方の精算が終わり次第、新たな事業として

メニューの方を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） じゃあ、まだ可能性はあるということですね。まだ限度額がどのくらいか。まあいろんな県の資料とかによると、まあ600万円、八峰町残っているのではないかな。そして、町の資料でも県が700万くらい残ってるというところもあります。これをね是非、生活支援としてもっていけるように、子育て、そしてエアコン、この限度額をここに取り組むということが必要、今、今必要だと思います。今必要になっていくことです。教育長にも伺ってますので、教育長の方からも、是非この限度額がまだ残っているようであれば、これを利用して、また不足分については予備費からでも出していけるような子育て支援対策、もう本当にこれはもうわずかな金額でこれが実行できます。そして能代市と三種町、そしてほかの市町村と足並みを揃えた給食費の無償化、考えませんか。

○議長（皆川鉄也君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本 望君） 見上議員のご質問にお答えします。

給食費の無償化についてですけれども、新聞報道等によりますと、国の方では令和8年度から小学校を年頭に給食無償化を実現し、中学校の方でもできるだけ速やかに実現するといった動きが、県においても今年4月に新たに就任した鈴木秋田県知事の重点施策の方にも掲げられておりますので、引き続き国や県の動向の方を注視してまいりたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 大変消極的な取り組みです。いつも質問すれば、国・県の動向を見て、それから他市町村の動向を見て、それから判断するというこういう取り組みでは、やっぱり町内の保護者の方々は、やっぱりがっかりすると思います。今必要としているものとして早速これを行う、これが国からの交付金のあるべき姿ではないかと思います。非常に残念です。

それとですね、エアコンについてですけれども、能代市でも最近このエアコンの補助を行いました。三種町ではだいぶ前から行ってまして、まあその当時はちょっと早かったので金額2万円ですけれども、能代市では限度額が5万円かな、ちょっと資料もあるんですけれども、これは本当にね、ほとんどの家庭にはもうエアコンがついてると思います。ただやっぱり生活困窮者、一人暮らしで障がい年金とかもらっている方々につい

ては、なかなかこのエアコンまで手が出ません。で、建物もいい建物であればいいんですけども、やっぱりなかなか耐熱性とかそういうものの建物ではありません。本当に熱中症を招くようなこういう状況に今来ております。そして、そのためにも国の方ではこれを使うようにということを言ってるんですけども、まあ中間をとって半額として4万、3万だとしても、10件の人たちが応募しても40万円、このくらいの金額でこれができるわけですね。こういうことにも積極的に前向きに捉えて考えられないのか、いま一度町長の考えを伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

学校給食、そしてまたエアコンのご質問でございますけれども、先ほど課長からも答弁あったとおりですね、まだ現在進めている事業が精算には至っていないということでございますので、新たな事業を提案する状況にはないといったところでございます。いずれ大事な意見として当局としては受け止めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 是非ですね、まだ限度額に達してませんので、このことを配慮していただいて、金額は本当に10件だとしてもわずかな金額です。給食費の場合は600万くらい、半額として今見込んでますので、このくらいの金額でも動向見てということですが、エアコンについては補聴器と同様、1人当たり5万円補助しても4万円補助しても40万円。是非この金額を頭に入れていただいて、町長が述べられたように限度額にまだ達してないということで、これを配慮していただきたいと思います。答弁は要りません。

○議長（皆川鉄也君） 2問目の質問はこれで終わりですか。

○8番（見上政子さん） はい。3問目に入ります。

○議長（皆川鉄也君） はい、どうぞ。3問目の質問をお願いします。

○8番（見上政子さん） はい、お願いします。

風力発電の一番やはり事故が起きやすいっていうのは、2,000kW以下の環境評価のあれを得なくとも立てられる風車、これが八峰町の場合、特に沼田地区には密集して立てられております。普通、環境評価でいく場合、耐用年数20年と言われてますけれども、当町のように海岸線に多く立った風力発電っていうのは、20年はとてももちませ

ん。釜谷浜の風力発電も見たことありますけれども、17年で塔の継ぎ目はもう錆びていました。で、それでまあ建て替えにはなったんですけれども、本当に特殊だと思うんですね、沿岸地帯にこんなに乱立してる風力発電。そして規制緩和のない2,000kW以下の風力発電がいろいろ立ってますけれども、やはり事故を起こしたのも1,990kWの1基、これがあります。これは本当に新屋での落下は、まあ風の力ではないと言われていとおと、やっぱり劣化が非常に激しいものだと思います。これと同じものが目名湯の川のところに、昔のスキー場あったところ、まあ小さい時行きましたけど、あそこのところに立ってますよね。あれがやはり同じもの、全く同じものです。是非、この危険なその風力発電のその、こういうものに対しては、もっともっと規制を強めてですね、この会社が行われている事故が多発してます。こういうことを踏まえて、ガイドラインの中に、ガイドラインを見ましたけれども、ガイドラインはもう本当にガイドライン、環境評価の報告がちゃんとなされているか、それから町民との話し合いをしているか、そういうふうなことで、こちらからこうしなければならない、まあ話し合いしなければならないって書いてますけれども、こういう事故が起きた場合は、もう停止する、停止するということをはっきり書き込むべきではないかと思います。で、ガイドラインの説明のところにありますけれども、大小にかかわらず、風力発電の規制ですね、大小にかかわらず話し合いを設けるとか、そういうふうなことがガイドラインの始めのところに書かれています。で、そういう意味でも、2,000kW以下の風車が乱立しているということについて、もうちょっと強い規制を加えて、絶対事故が起こらないようなものを盛り込むべきではないかと思いますが、町長の考え伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。成田商工観光課長。

○商工観光課長（成田拓也君） ただいまの見上議員のご質問にお答えいたします。

当町に風力発電設備は全部で47基ございます。2,000kW、単機で2,000kWを下回るものにつきましては全部で29基あります。今回の事故を受けまして規制を強めるべきではないかと、町がその事業者に対して言うべきでないかといった内容につきましては、現時点ではそういった町の方に権限がございませんので、今後、県と他市町村、そういったところと安全対策について話し合う場が予定されておりますので、そういったところで意見交換しながら、適切な対応がとられるように国等へ働きかけしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） もう危険なんですよ。もう危険な状況に入ってるんです。あちこちで事故が起きてます。まあ特にこの同じ会社の同じ規模のものですけれども、もう危険な状況に入ってるっていうことを自覚してですね、より、もう立ってしまってるので、これをどけろというわけにはいきません。そのためにはやっぱり町がはっきりしたものを、ガイドラインとか条例でですね決めないことには、これは解決しないと思います。

で、八峰町再生エネルギーの利用を目的とした施設の建設に関する手続きガイドラインというものがあります。先ほども言いましたけれども、事業規模にかかわらず、次に掲げる発電事業を目的とした施設の新設、増設、または住民の生活に多大な影響を及ぶ可能性のある改修を対象としております。で、一般家庭のものの風力は含まないということになってますけれども、これがガイドラインに書かれてます。規模にかかわらず、やはりこれはガイドラインで事業者に物申していく、こういうことができるはずですよ。これをですね、もう少し肉付けして、これはまあできて私たちも一緒にガイドラインつくってということで議会の中で述べてできたものですが、ガイドラインの見直し、本ガイドラインは、今後、社会情勢の変化により、必要に応じて随時見直すこととするということが最後に書かれております。これは風力発電も大型から小型からいっぱい立った時に何度も何度も質問して、結局こういうガイドラインができました。で、このガイドラインをね見直して、やはり事故の起きないものにしていく、こういうことについて肉付けしていく考えはありませんか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。成田商工観光課長。

○商工観光課長（成田拓也君） ただいまの見上議員のご質問にお答えいたします。

大変重大な事故だということは私も認識をしておりますし、住民の、町民の皆さんの安全をきちっと町の方で対策とらなければいけないという立場であることは認識をしております。

しかしながら、現時点で町が作成しておりますガイドラインにこうした新たな追加の条項等を盛り込むことにつきましては、今回の非常に大きな事故に対応する、本来で許可を出している国の方の関係が非常に大きいと感じておりますので、国の方がきちっとした対応をするようにということで町の方からは働きかけをしていくこととしたいと考

えてます。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 国の方には当然必要です、それは。鈴木知事が国の方に行ったというニュースも見ました。それは当然です。ただ、この秋田県の中で風力発電が今全国で3番目、もしかして2番目くらいになってると思うんですけども、こんなに大きく、そしてまた、この中で八峰町が非常にやっぱり多いということをもっと自覚してですね、安全だということを確認していかないと大変なことになると思います。そして、2,000kW以上の環境評価の方に提出する、まあ許可を得て立たったんですけど、ゴルフ場の真後ろに、また今までの海岸よりももっと間近に、ゴルフ場の近くにも立ってます。そして広域農道の通り道にも立たってます。それはですね、もう1基が4,000kW以上、すごい大きいものですので、そう簡単に、まあ2,000kW以上ほど事故は起きないと思うんですけども、ただ安全確認を必ず1年に1回行って、これを町に報告するというこういう条例をつくるべきではないでしょうか。町長の考え聞かせてください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。成田商工観光課長。

○商工観光課長（成田拓也君） ただいまの見上議員のご質問にお答えいたします。

繰り返しになって恐縮ですが、こういった条例とかガイドラインに盛り込むことにつきましても、全く拒否してる気持ちはありません。きちっと住民の皆さんに安心いただけるような町としての考え方を国の方に伝えて、他市町村とも情報共有しながら適切な対応をしていきたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 環境評価を得た風力発電でもですね、松波苑の近くとかにあるということは指摘してきました。まあ距離も測ったり、地図で距離も測ったりしたんですけども、やはり八峰町は独特と思うんです。にかほとか向こうの方とまた違って、もうこの狭い海岸線のこの道路の民家の建たっている、こういうところに風力発電が乱立してるわけですので、本当に安全対策っていうのを、もし事故が起きたら、これはほとんどがもう財産区の中に立ってます。で、財産区っていうのは町長にも責任があります。こういうことからしてですね、もっと安全性について自覚を持って取り組んでいただきたい。これが町民の願い。そして風力発電が怖いという子どもがもう出てきてます。

そういうことを払拭させるためにも、対策案をしっかりと考えていただきたいと思います。一言、町長お願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの８番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 先ほど奈良議員の答弁でも申し上げましたけれども、やはりこの風力発電は、やはり地域の皆様の安全・安心が何よりも最優先されるべきだというふうに私は思っております。その上で、しっかりと事業展開していただく。

先ほど何回も課長の方からも答弁しておりますけども、そういった中でですね、なかなか今の制度だと、この設置自治体のですね、まあ国への、国へ、あるいは発電事業者への対応がなかなかできない状況がございますので、そういったところも含めまして、国、あるいは県にしっかりとですね働きかけをしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） これで時間となりましたので、８番議員の一般質問を終了いたします。